

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和7年3月28日

鹿児島県知事 塩田康一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務の名称

令和7年度鹿児島県議会公用車（副議長車）運行管理業務委託

(2) 調達をする役務の特質等

入札説明書による。

(3) 履行期間

入札説明書による。

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、鹿児島県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が、暴力団員等であると認められる法人又は個人

エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人又は個人

オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

(3) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条の規定により，一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

(4) 委託業務管理責任者1名及び下記条件を満たす車両運行管理者（運転手）1名及び代替の車両運行管理者（運転手）2名を当該業務に配置できること。

【車両運行管理者（運転手）】

・普通乗用車の運転歴が10年以上あり，かつ過去3年間に交通違反による点数制度の累積点数が3点未満であること。

・社会通念上ふさわしい応接・運転マナーを身につけており，安全運転の業務を履行している者であること。

(5) 鹿児島県内に本店又は支店（営業所等含む。）を有する者

(6) 鹿児島県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に係る徴収金に未納がないことを確認できる者

3 入札参加資格の審査等

(1) 入札に参加しようとする者は，所定の入札参加資格審査申請書に必要な書類を添付して提出し，入札参加資格審査（以下「資格審査」という。）を受けなければならない。

(2) 提出場所及び提出期限

ア 提出場所

鹿児島県議会事務局総務課総務係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

イ 提出期限

令和7年4月4日（金） 午後5時まで

(3) 提出方法

持参又は郵送等による。ただし，郵送する場合は，提出期限までに必着することとする。

(4) 受付時間

持参する場合は，土曜日，日曜日及び祝日を除く日の，午前8時30分から午後5時15分までとする。

(5) 資格審査の結果

資格審査の結果は，令和7年4月8日（火）までに書面又は電話により通知する。

(6) 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者（以下「提出者」という。）は，提出された書類について説明を求められたときは，これに応じなければならない。

(7) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は，提出者の負担とする。

イ 提出された書類は，返却しない。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、基本運行管理料の1日当たりの単価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年4月11日（金） 午前11時

イ 場所 鹿児島県議会庁舎（3階）第4会議室
鹿児島市鴨池新町10番1号

(3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 鹿児島県議会庁舎（2階）議会事務局総務課総務係にて交付
希望する場合は、電話（099-286-5013）にて受付の上、電子メールで送付

(イ) 交付期限 令和7年4月4日（金）午後5時まで

5 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)に同じ。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付，電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から5日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県議会事務局総務課総務係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-5013

ファックス番号 099-286-5655

メールアドレス gikaism@pref.kagoshima.lg.jp

12 資料等の管理

本県から交付された仕様書（付属資料含む。）は，注意義務を持って管理し，かつ，本入札以外の用途に使用してはならない。